県内高齢者施設・介護サービス事業所 管理者 様 (政令市及び中核市に所在する施設・事業所を除く)

> 神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部介護サービス担当課長

抗原検査キットの配布について

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、県では、重症化リスクの高い高齢者への感染拡大を防止するため、高齢者施設等の従事者向けに、迅速な検査が実施できるよう、抗原検査キットを配布します。8月末までに、各施設・事業所宛にクール便で送付します。

従事者向けではありますが、施設・事業所での感染状況等に応じ、具体的な配布対象者、使用用途を御判断いただいて構いません。また、お手数ですが、使用の都度、使用実績等を御報告ください(報告方法はWebフォームを用意しますので、別途御案内します)。

1. 対象施設等

県内(横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く)に所在する高齢者施設・ 介護サービス事業所

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、単独型短期入所生活介護、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)、介護予防支援)

2. 配布数

従事者1人当たり:入所施設 10個

通所・訪問系事業所 5個 を目安に配布

(県が施設・事業所ごとに推計した従事者数で計算していますので、実際の従事者数と異なる場合があります。)

3. 送付物

- (1) 検査キット(本体)
- (2)同 付属品
- (3) 送付文(送付内訳書)

お送りする検査キットは、製造から 21 か月有効です。<u>有効期限を確認の上、直</u>射日光を避け、1~30℃で保管してください。

4. お問合せ先

(1) 抗原簡易キットの使用方法等について

富士レビオ株式会社 コールセンター

フリーダイヤル:0120-292-026

※使用方法は次のURLを御参照ください。

https://www.fujirebio.co.jp/products-solutions/espline/sars-cov-2/index.html

(2) 事業全体について

問合せ先 (045)210-1111 (県庁代表電話)

福祉施設グループ 内線 4851、4855

保健・居住施設グループ 内線 4856

在宅サービスグループ 内線 4842

本通知については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載しています ので、ご確認ください。

(掲載場所)

介護情報サービスかながわ

- → 書式ライブラリー
 - → 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策
 - → 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22